

平成 28 年熊本地震 支援活動記録  
＜熊本県大津町への支援＞

平成 29 年 1 月

大阪府危機管理室

## 平成28年熊本地震概要

### (1) 前震

- 発生日時 平成28年4月14日 21時26分頃
- 規模 マグニチュード6.5(暫定値)
- 各地震度 震度7 熊本県：益城町  
震度6弱 熊本県：熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区、玉名市、宇城市、西原村

### (2) 本震

- 発生日時 平成28年4月16日 1時25分頃
- 規模 マグニチュード7.3(暫定値)
- 各地震度 震度7 熊本県：益城町、西原村  
震度6強 熊本県：南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区

### (3) 被害状況

- 死者 137名(関連死含む 12月14日現在)
- 住家被害 全壊 8,369棟(12月14日現在)  
半壊32,478棟(12月14日現在)



大津町(府職員撮影)

### (4) 避難所の状況(最大)

- 熊本県 855箇所 18万3882人(4月17日)

出典：内閣府「平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について」

## はじめに

このたびの熊本地震の被災地に対しては、大阪府は関西広域連合の一員として、被災地へ職員を派遣し支援活動を行うとともに、被災地の支援要望の把握に努め、実情に即した物的・人的支援を行うなど被災地支援に全力で取り組んできました。

この記録誌は、熊本地震の被災地に対する関西広域連合としての支援について、今後の災害対応や被災地支援に役立てるため、これまでの支援状況を取りまとめる予定の支援記録について、大阪府のカウンターパートである大津町への支援分をまとめたものです。

また、以下のホームページにおいて、この記録の他、大阪府及び府内市町村、警察、消防等の関係機関における熊本地震の被災地への職員派遣や物資支援、被災者の受入支援等の状況を公表しています。

HP「平成28年熊本地震にかかる大阪府の支援について」

[http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/kumamoto\\_jishin/](http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/kumamoto_jishin/)

## 目次

1. 被災地の現状・課題	1
2. 取組みの内容	
(1) 大津町の支援が決まるまで	2
(2) 大津町現地連絡所の活動	
① 統括（支援の全体像）	2
② 物資拠点での支援	3
③ 避難所運営支援	4
④ 災害廃棄物仮置き場の支援	4
⑤ 家屋被害認定支援	5
⑥ 窓口等支援	7
3. 取組みの成果	8
4. 今後の教訓（大阪府の災害対応能力の強化に向けて）	
(1) 行政機能の維持	8
(2) 避難所運営	9
(3) 救援物資	9
(4) 生活再建	9
(5) 連続地震対応	10
5. 派遣職員の体験談	
危機管理室消防保安課 課長補佐 佐々木 輝幸	10
危機管理室災害対策課 主査 辻野 悦次	11
危機管理室防災企画課 主査 清永 克実	13

## 1. 被災地の現状・課題

4月18日(月)、熊本県大津町役場に到着した際、役場は耐震性がなく倒壊の危険があり使用できる状態でなかったため、災害対策本部は、別棟電算室の3Fに設置されていた。混乱する中、災害対策業務の強化や行政サービスの再開が課題であった。

まず、総務部長に被害の現状、町のリクエスト等を改めて伺ったところ、「人員が足りない。避難所の運営に人を割いている状況で、このままでは必要な行政サービス業務ができない。県への応援要請などは、未だ具体的な話が出ていない。」との話があり、「人員不足」の実態が浮き彫りであった。

支援を行うことによって行政機能の回復も進み、4月25日(月)に、役場近くの町民交流施設に役場機能の一部を移転し、行政サービスを本格的に再開することができ、また、7月17日(日)には、建設した仮庁舎に引越し、現在は復旧・復興が強力に進められている。

町職員の多くも被災しており、大規模災害に対応する余裕がないこともあり、他自治体からの支援は必ず必要になる。しかし、派遣職員をどこに配置し、活用するかは十分検討しなければならない課題であり、避難所運営や災害廃棄物仮置き場の支援等の業務については、発災当初は派遣職員が従事することがあっても、軌道にのった時点で民間委託に切り替えるべきと考え、助言なども行ってきた。支援を通じて対応マニュアルの整備や日ごろから訓練を実施する等、対応できる環境を整えておくことの大切さを改めて実感した。

### ●大津町の被災状況 ※〔H28.11.29付け熊本県報告第197報より〕

人的被害	死者	3人
	重症者	10人
	軽症者	9人
住家被害	全壊	127棟
	半壊	1,051棟
	一部損壊	2,820棟
非住家	公共建物	1棟

### ●住宅被害に伴うり災証明書の交付受付件数等の状況 (H28.11.28までの累計処理件数)

被害認定調査						り災証明書交付件数 (G=①+②+③+④)				無被害の件数 (H)	備考	
一次調査		二次調査		再調査		証明書交付総数 (G)	全壊 ①	大規模半壊 ②	半壊 ③			一部損壊 ④
依頼件数 (A)	実施件数 (B)	依頼件数 (C)	実施件数 (D)	依頼件数 (E)	実施件数 (F)							
5,097	5,088	1,252	1,226	0	0	5,088	164	252	1,255	3,417	0	

※〔H28.11.29付け熊本県報告第197報より〕

## 2. 取組みの内容

### (1) 大津町の支援が決まるまで

4月16日(土)14時に関西広域連合熊本地震災害支援会議が開催され、府職員2名を「関西広域連合現地支援本部要員」として熊本県へ派遣することとなった。

府職員2名は、16日夕方に大阪を出発し、同日夜に博多へ入り、熊本県庁に到着したのは、17日のお昼を過ぎたころだった。派遣職員の任務は、「混乱する現地で実態を正しく把握し情報収集すること」「関西広域連合の一員として、府の支援内容を確定させること」の大きく2つであった。

県庁に到着した4月17日(日)時点では現地支援本部が県庁の10階に構えられていたが、そこには「九州ブロック知事会」、「関西広域連合」等の各メンバーが、「所狭し」と椅子を並べている状態であった。支援内容は、市町村→熊本県→九州ブロック知事会→関西広域連合という要請で決まる枠組みで、多層構造にある中、情報収集にもかなりの苦勞を要した。



(関西広域連合現地支援本部)

被災地が混乱する中、自らが情報収集すべく関西広域連合の各メンバーで手分けして被災した市町村の現場に伺い、被害の状況、避難所の様子などの調査を行うこととなり、大阪府は避難者数が多い大津町の調査を担当することになり、18日、府職員は大津町役場に向かった。

そして、18日の夕刻、市町村の実態調査の結果を県庁で集約し、関西広域連合でのカウンターパートの割当として、大阪府は大津町を支援することに決まった。

### (2) 大津町現地連絡所の活動

#### ① 統括(支援の全体像)

4月20日(水)に、「関西広域連合大津町現地連絡所」を設置し、7月14日(木)まで、14班の支援チームを派遣した。

支援チームは、危機管理室職員による班長、副班長と、府各部局職員、府内市町村職員の構成で、1週間交代の10~22名での体制となった。

班長の役割は、大津町役場に設置した現地連絡所にて、町職員や厚生労働省からの派遣職員等と今後の活動内容や人員体制等の各種調整を行うほか、熊本県庁に設置された関西広域連合現地支援本部において、九州ブロック知事会や熊本県などとの調整を行うことである。

副班長の役割は、大津町現地連絡所での班長のサポートと、支援職員との連絡調整、大阪府への活動報告、班員の健康状態報告である。

支援職員の業務については、当初は物資拠点での物資の仕分け・搬出入、避難所運営サポートであったが、現地のニーズに応じて、災害廃棄物仮置き場での支援、住民の生活再建のための家屋認定調査、り災証明発行の窓口業務へと移行していった。

り災証明の発行に必要な家屋被害認定調査の終了に目途がついたことから7月14日(木)をもって、人海戦術的な短期支援を終了した。

班	派遣期間	派遣人数			派遣市町村	主な支援業務内容
		府職員	市町村	計		
先遣隊	H28. 4. 16～4. 22	2名		2名		物的・人的支援のための県との調整やニーズ把握、カウンターパートの調整
第1班	H28. 4. 21～4. 27 (4. 20～4. 21)	10名 2名		12名		物資基地・避難所の運営サポート、県等との調整、後方支援車の設置など
第2班	H28. 4. 27～5. 3 (4. 30～5. 6)	10名	2名	12名		物資基地・避難所の運営サポート、災害廃棄物対応、家屋被害認定調査、県等との調整など
第3班	H28. 5. 3～5. 9 (5. 7～5. 13)	10名	1名	11名	枚方市、泉大津市	避難所の運営サポート、災害廃棄物対応、家屋被害認定調査、県等との調整など
第4班	H28. 5. 9～5. 15 (5. 9～5. 13)	10名 3名		13名	東大阪市	避難所の運営サポート、災害廃棄物対応、家屋被害認定調査、県等との調整など
第5班	H28. 5. 15～5. 21 (5. 14～5. 20) ※	10名	12名	22名	箕面市、豊中市、高槻市、門真市、東大阪市、八尾市、大阪狭山市、松原市、羽曳野市、岸和田市、※加古川市2名	避難所の運営サポート、家屋被害認定調査、窓口等支援、県等との調整など
第6班	H28. 5. 21～5. 27 (5. 20～5. 27)	10名	9名	19名	豊能町、東大阪市3、八尾市、松原市、岸和田市、泉佐野市、貝塚市	家屋被害認定調査、窓口等支援、県等との調整など
第7班	H28. 5. 27～6. 2	10名	6名	16名	箕面市2、茨木市、大東市2、東大阪市	家屋被害認定調査(1次、2次)、窓口等支援など
第8班	H28. 6. 2～6. 8	10名	4名	14名	摂津市、和泉市、泉佐野市、高石市	家屋被害認定調査(1次、2次)、窓口等支援など
第9班	H28. 6. 8～6. 14	10名	4名	14名	池田市、摂津市、島本町、柏原市	家屋被害認定調査(1次、2次)、窓口等支援など
第10班	H28. 6. 14～6. 20	10名	4名	14名	寝屋川市、守口市、泉南市、河内長野市	家屋被害認定調査(1次、2次)、窓口等支援など
第11班	H28. 6. 20～6. 26	5名	5名	10名	高槻市、茨木市、河内長野市、大東市、和泉市	家屋被害認定調査(2次)
第12班	H28. 6. 26～7. 2	5名	7名	12名	高槻市、摂津市、門真市、守口市、富田林市、高石市、貝塚市	家屋被害認定調査(2次)
第13班	H28. 7. 2～7. 8	5名	7名	12名	茨木市、八尾市、柏原市、藤井寺市、富田林市、高石市、熊取町	家屋被害認定調査(2次)
第14班	H28. 7. 8～7. 14 (7. 14～7. 15)	8名 1名	4名	12名	箕面市、高槻市、摂津市、熊取町	家屋被害認定調査(2次)。現地支援は7/14まで。7/15は現地に配備した後方支援車の移動。
合計		131名	65名	196名		

※第5班は兵庫県加古川市(2名)の支援を得て人員を確保。

## ② 物資拠点での支援

大津町において実態調査を進める中、プッシュ型で送られてくる支援物資が膨大で町職員の負担が大きいことが分かったため、第1班(4/21～27)の支援については、初日と2日目は班員8名を配置して、物資拠点となっている大津中学校体育館での支援物資受入れ、避難所への配送等業務をすることになった。

トラックにて運び込まれる大量の物資の品名・数量を確認し、所定の場所に搬入・仕分をし、その物資を



物資拠点での物資の搬出の様子

避難所から受け取りに来る車に必要な品・数だけ積み込んでいくのだが、物資の搬入の方が多く、中学校の体育館はすぐに満杯となり、雨の中、横の剣道場に移し替えることとなった。

町や府の職員だけでは、到底、作業はできなかったと思うが、生協や地元企業、大学生などのボランティアの方々、大津中学校の生徒が協力いただいたおかげで、何とか必要な活動をする事ができた。

3日目以降は、避難所運営のサポート要員が必要となったことから、職員の配置の割振りを状況に応じて変更することとした。



物資拠点であふれる支援物資

なお、ゴールデンウィーク明けから避難所となっている小中学校を再開することが決まり、4月29日（金）に、支援物資拠点となっている大津中学校体育館からも大量の支援物資を別の場所に移動させなければならないことになった。支援を行っている府職員等に加え、自衛隊の力を借りつつ2日ばかりで何とかやり終えることができた。

### ③ 避難所運営支援

現地連絡所を設置してから、2日目の4月22日（金）、大津町より「町内最大の避難所である総合体育館の人手が足りない。応援をお願いできないか。」と要請があった。直ちに体制を再編し、物資拠点の大津中学校の支援は6名、避難所の総合体育館に2名を配置することとした。

大津町では、最大83箇所の避難所を設置されていたが、大阪府は、大津町総合体育館での避難所運営の支援を行った。

支援については、支援物資の受入・配給や避難者のケア、以前から衛生面で問題となっていた土足での出入りを禁止するための大清掃に加え、第2班では地震で段差が生じていた体育館入口部を地元の子どもたちと一緒に土嚢を作って解消するなど、府都市整備部の職員ならではの経験を活かした支援を率先して行った。各職員が何をすべきかを明確に意識し、実践したことが成果であったと考える。



〈一緒に土嚢を作って地震による段差を解消してくれた地元の子どもたち〉

### ④ 災害廃棄物仮置き場の支援

4月30日（土）に開設した2か所目の災害廃棄物仮置き場に、ゴールデンウィーク中ということもあり、多くの町民が片づけ後の廃棄物等を搬入されているため、安全管理等に多くの人員が必要との要請を大津町から受け、物資拠点の運営支援にあたっていた職員の大半を災害廃棄物仮置き場へ配置転換することとした。

ゴールデンウィーク中でもあり、トラックなども多い時には1日に1,000台以上、大雨時でも200台近くの搬入があった。特に雨の日は地道がぬかるみ、多くの車両がスリップしその対応にも追われた。

持参したゴム引きの軍手は1日でダメになり、急遽、皮手袋を現地で調達し作業続行したが、それも3日目くらいで破れて使えなくなった。雨の中での作業だったので、合羽を着ての重いコンクリートブロックの積み下ろし作業等のせいで、作業服は汗だくになり、足元も泥だらけで、ガラス片や釘などが散乱する現場での支援業務は、ひと言で言うと「過酷」な活動であった。



矢護川災害廃棄物仮置き場での作業の様子



災害廃棄物仮置き場で活躍した後方支援車

休憩するにも屋根がない環境の中で、大阪から運び込んだ後方支援車は、職員が約1時間半のローテーションの合間にひとときの休息をする上で重要な役割を果たしてくれた。

また、災害廃棄物仮置き場の業務が、職員にとってただ単に辛いだけの現場で終わらなかったのは、府職員の完全なリードの下、場内整理を確認・誘導・処理の3行程に分け、無線器を導入し、自分たちの手で極めてシステムチックな作業環境に作り変え、後に引き継いだことにある。現場を視察に来られた家入大津町長が感激し、それぞれの隊員に対して感謝の言葉を述べていただいたこと、松井大阪府知事が現地に激励に来ていただいたことは、職員のモチベーションの向上につながった。

なお、新たに開始されるり災証明の発行業務へ職員を投入する必要があったことから、システムチックな作業環境になったことを見届け、5月16日（月）から民間委託へ切り替わり、この業務の支援は第4班で終了し、第5班からはり災証明の発行に係る業務へと支援内容が移った。

## ⑤ 家屋被害認定支援

4月25日（月）の国の対策本部において、安倍総理が「被災家屋の被害認定、り災証明書の交付等に最優先で取り組む」との発言をされたことを受け、県庁での関係機関によるミーティングの内容の大半は「住家の被害認定調査」に関することであった。

5月2日（月）から15名体制（3名×5班体制）で実施したい旨の大津町の意向を受け、人員の確保を最優先に取り組み、府内市町村職員、熊本県職員・熊本県内の国家公務員・町職員で何とか体制を確保できることとなった。

家屋認定調査への支援は、急遽の対応だったため、当初は、家屋調査資料を各自が夜遅くまで勉強して対応した。被災家屋を1軒1軒外から見て、傾き具合や外壁の亀裂の状況などを記録していく地道な作業であるが、り災証明の基となる重要な調査であり、日差しが厳しい屋外での業務は大変であったが、防



家屋被害認定（1次調査）の様子



災服に身を包んだ調査員は所々で感謝の声をかけられ、復興支援のために頑張らねばという気持ちで取り組んだ。

1次調査の取組みを続けながらも、今後の2次調査を見据え、家屋調査と窓口業務の人員体制について、町役場幹部や熊本県庁職員と協議調整を行っている中、熊本市において、1次調査より2次調査の結果の方が「被害程度が小さい」と判定された場合、1次調査の結果を採用するという報道があった。その影響か2次調査の申請が増え、第8班(6/2～8)が到着した時点では約300戸の申請が出ているのに対し、4チーム体制で、1日8件の調査という状態で、如何に対応するかが課題になっていた。

そこで、ストップウォッチで標準的な作業時間を算出したところ、作業3時間の内、1時間半が測量及び図面作成に必要となっていた。調査時に家屋の平面図が無い場合、フリーハンドでの図面作成にかなりの作業時間を割いている状況の改善を図るべく、固定資産税算出の平面図を活用すること等での効率化を進めた。



家屋被害認定〔2次調査（屋内）〕の様子

2次調査は、家主立会いの下、家屋の外壁の損壊箇所や損壊程度を確認するとともに、屋内の全ての部屋、廊下の天井、壁、建具などの損壊箇所や損壊程度を確認する作業で、1次よりも調査項目が多く、また、大津町には広い住宅が多く、加えて、調査エリアが広範囲に点在していたため、1日で2～3件しか調査が実施できない状況が続いた。



家屋被害認定〔2次調査（屋外）〕の様子

そのため、班数を拡充するとともに、1班で1日4件調査している益城町支援チームと情報交換を行い、被害結果算出は調査終了後にまとめて行っているなどのハウハウを聞き、すぐに大津町での調査に導入するなどの工夫を続けた。

第9班(6/8～14)の派遣の頃になると、家屋調査班・メンバーが違っても共通認識が図れるような調査時の注意点や流れがわかるものを作成したいとの話が大津町よりあったため、実際に2次調査を行った派遣職員が「住家被害認定調査(2次調査)フロー」を作成し、これをもとに随時ブラッシュアップを図っていくことにした。

#### 【ノウハウの一例】

- ①家屋平面図の事前準備：これまで、家屋平面図は、調査現場において作成するという方法が採られていたが、固定資産税台帳に添付されている家屋平面図を活用し、調査実施前に家屋平面図を準備する。
- ②調査行程の効率化：調査対象家屋を「規模別」、「家屋平面図」の有無などで分類し、1件当たりの調査時間の目安を設けることにより、1日の調査行程の効率化を図る。

## ⑥ 窓口等支援

第5班(5/15~21)の派遣から被災された町民の方々に対するり災証明書の発行業務と、り災証明書を受けられた方々に対する生活再建支援相談の窓口業務等の支援を行うことになった。

第5班が町役場に到着後、早速、業務説明会を兼ねた引継ぎがなされ、5月16日(月)午前中にり災証明発行システムのテストを行い、午後から窓口業務を開始した。しかしながら、開始時刻よりも早めに到着される被災者の方が多く、前倒しのスタートになった。

り災証明は、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊といった家屋被害の程度を公的に証明するもの、相談業務はその判定結果に応じて受けることのできる生活再建支援金や貸付金制度など公的支援制度の説明等を行うもので、

それぞれ密接に関連している。府職員にとって、住民の方々とは直接やり取りを行う窓口業務は、多くはないが、スムーズに業務が進むよう、被災された住民の方々に対し、真摯に丁寧な対応を心掛け、被災者の方々に寄り添って、お話をじっくりと伺いながら業務を進めたこともあり、特に大きなトラブル等が起こることはなかった。

ただ、大津町では、り災証明書の申請を受けて被害調査を実施した後、まず、住宅被害が「全壊」の方々、続いて「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」の順に、り災証明書を



申請、相談に来られた住民の方々

を交付する形で日時を指定した通知書を郵送していたが、その通知書には判定結果であるり災区分が記載されておらず、窓口に来て初めて結果を知ることになっていた。同じように判定結果に納得がいかないケースでも、事前に知っているか否かで、窓口での対応の仕方や時間に違いが出てくることから、判定結果は予めお知らせした方がよいのではないかと町に提案し、以後、通知書に判定結果が記載されるようになった。

当初は1日60名程を対象と想定していたが、日々新規の申請が出てくる状況にあり、り災証明書の交付を如何に円滑に、スピードアップして発行していくかが課題となり、途中からは1日の受付を100名、150名と大幅に増やすこととなった。

そのため、窓口ブースも増設する必要があり、その要員は、家屋被害認定の1次調査の支援に来ていた府内市町村の職員の数名を窓口業務に移ってもらうことで対応した。

その後、6月の中旬になると、天候により差があったが、被害の大きい住家の申請のピークが越えたこともあったのか、1日の来庁が90名程度の日も出てきた。その分、被災者と向き合う時間が



5月16日から始まるり災証明発行システム導入試験の様子(浄化センターにて)



り災証明発行、生活再建支援相談業務の様子

これまでに比べて確保することができ、大津町長が話されていた「被災者の心に寄り添った対応をすること」に、しっかりと対応できたのではないかと思っている。一例だが、窓口にくられた被災者が涙しながら「遠いところから応援に来ていただいた、本当にありがたいこと。私たちも頑張らないといけない」と感謝の言葉をいただいたこともあって、疲れがあるもののモチベーション高く支援を続けることができた。

### 3. 取組みの成果

- ①大津町での支援では、町からのニーズに応じた物資拠点での物資の仕分け・搬出入、避難所運営、災害廃棄物仮置き場、窓口業務や家屋被害認定調査等の段階に応じた業務に必要な職員を派遣したことで、効果的な支援へとつながった。
- ②窓口業務や家屋被害認定調査などの業務については、府内市町村の協力を得たことにより、被災地の復旧に貢献したものと考えている。また、派遣職員も実践的な業務を経験することができた。
- ③大津町との調整もスピーディに行うことができ、良い関係を築くことができた。後日、町幹部職員に府内市町村危機管理部局長会議の講師に来ていただき、災害時の課題を府内市町村とも共有することができた。また、10月には大津町長、町議会議長が来阪される等、良好な関係が続いている。

### 4. 今後の教訓（大阪府の災害対応能力の強化に向けて）

この教訓は、大津町現地連絡所での活動に関する教訓だけではなく、熊本地震に関して、大阪府の災害対応の能力の強化に向けての対応等を記載したものです。

#### (1) 行政機能の維持

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①庁舎耐震化の不足等で災害対策本部が機能不全	①災害対策本部機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の災害対策に活かすため、熊本県大津町総務部長を招き、震災対応に係る体験談の講演を実施し、災害時の課題を市町村と共有</li> <li>・りそな銀行等と連携し、市町村 BCP の取組を支援する実践セミナーを開催</li> <li>・災害等への支援を全庁的かつ機動的に進めるため、危機管理監をトップとし各部局の総務課長で構成する支援対策指令部を新たに設置</li> </ul>
②現場のニーズに即した応援の必要性	②市町村等への情報収集体制・応援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能不全となった市町村への先遣隊（リエゾン）の制度化</li> <li>・救援物資の配送に必要な人員の確保等、府の応急対策を進める体制を見直し、大阪府災害等応急対策実施要領を改訂予定</li> </ul>
③広域応援の受け入れ態勢が不十分	③応援人員の受け入れ体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県の応援人員用の活動スペース、資機材の確保を検討</li> </ul>

(2) 避難所運営

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①避難所の確保・維持、運営要員不足、避難生活の長期化	①避難所の耐震化促進、避難所運営体制の充実、避難長期化への対応 ・市町村指定避難所の非構造部材を含む耐震性の点検など、耐震化を促進 ・避難所運営マニュアル作成指針の見直し中
②車中泊避難者への対応	②車中泊への対応の検討 ・避難所運営マニュアル作成指針の見直し中 ・保健師の活動マニュアルの見直し中 ・国の新たな知見が示された段階で、必要な対応を検討予定
③要配慮者への対応	③要配慮者対応力の向上 ・市町村による福祉避難所の指定の促進や福祉避難所についての住民広報を市町村に働きかけ ・外国人へのサポートの推進のため、市町村における防災の手引き等の多言語版作成の支援を継続実施 ・外国人旅行者も含め、災害時に避難所を運営する市町村が円滑に多言語支援をできるよう、大阪府国際交流財団(OFIX)と連携し、災害時通訳・翻訳ボランティアの育成を継続実施

(3) 救援物資

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①物資集積拠点の耐震不足による機能不全	①物資集積拠点の耐震化推進 ・府広域防災拠点の非構造部材の耐震性を点検中 ・市町村に対し、物資集積拠点の耐震性(非構造部材含む)の確保を働きかけ
②要員不足や受入体制の不備、道路被災による救援物資の遅配	②救援物資の配送体制の強化 ・府広域防災拠点から市町村物資集積所・避難所への配送について、具体化を図るため、H27年度から救援物資配送マニュアルを作成中

(4) 生活再建

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①応急危険度判定の長期化	①被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の確保 ・建築士会等との連携による、被災建築物応急危険度判定士の体制の充実 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の増員に向けた講習会の実施
②家屋被害調査・り災証明書発行の遅れ、体制の準備不足	②家屋被害認定調査員の確保、り災証明発行業務のシステム化 ・家屋被害認定調査員の増員に向け、市町村職員を対象として被災地派遣職員等を交えた、より実践的な研修を実施 ・被災者支援システム未導入の市町村に対し、システム導入を働きかけ
③応急仮設住宅の確保の遅れ	③応急仮設住宅の早期確保に向けた検討 ・市町村の応急仮設住宅用地確保の働きかけの実施やみなし仮設住宅の提供体制の充実
④被災地ニーズとボランティアのミスマッチ	④ボランティアとの連携 ・効果的な災害ボランティア活動を行うため、ボランティア関係団体との連携・意見交換等を通じて、ネットワークづくりを継続実施 ・大阪府社会福祉協議会と連携し、災害時ボランティアコーディネーターの養成を継続実施

## (5) 連続地震対応

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①震度7クラスの連続地震発生を想定しておらず被害が拡大	①防災知識の普及、防災意識の啓発 ・連続地震発生の可能性を考慮した避難所からの帰宅についての注意喚起等、防災講演会等において災害リスクを周知
②新耐震基準に対応した建築物の連続地震による崩壊事例発生	※ 建物耐震化、倒壊に関する被害想定等については、国の新たな知見が示された段階で、必要な対応を検討予定

## 5. 派遣職員の体験談

【危機管理室消防保安課 課長補佐 佐々木 輝幸】(派遣期間:平成28年4月21日～27日)

### (1) 被災地派遣時の業務概要

私は、第1陣として派遣された10人の副班長。

班長と副班長は、大津町役場に設置された現地連絡所にて、町職員や厚生労働省からの派遣職員と今後の活動内容や不足している物資等の各種調整を行うとともに、熊本県庁に設置された関西広域連合現地支援本部等において、九州ブロック知事会や熊本県などとの調整を行った。

班員の8名の初日と2日目の活動は、物資集積地となっている大津中学校にて物資の搬入・仕分・搬出。トラックにて運び込まれる大量の物資の品名・数量を確認し、所定の場所に搬入・仕分をし、その物資を避難所から受け取りに来る車に必要な品・数だけ積み込んでいくものであった。

2日目の夕方、町職員より「町内最大の避難所である総合体育館の人手が足りない。応援をお願いできないか。」と要請があり、直ちに体制を再編し、中学校は6名、体育館に2名を配置した。体育館での活動は、朝8時～晩8時30分まで、避難者のお世話や物資の配給。物資の運搬等とは違い、避難者の方と接する活動であった。

### (2) 現地での支援業務における課題等

#### ①支援業務に関して

発災直後は、搬出される物資より、搬入される物資の方が圧倒的に多く、搬入先であった中学校の体育館はすぐに満杯となり、雨の中、横の剣道場に移し替えることとなった。物資の受入のために、膨大なスペースを用意しておく必要性を感じた。

#### ②業務以外の災害対応

発災直後の派遣ということもあり、他府県の職員からは、東日本大震災や新潟県中越沖地震等の経験をした職員が来ており、次は「被災家屋の被害認定や被災証明の交付等の業務」の支援が必要になってくるという話が出ていた。

支援は、熊本県の要請に基づき行う流れになっているが、熊本県庁も混乱しており、被災市町村の要請にスピード感をもって対応することも必要と感じた。

### （３）被災地への職員派遣で学んだこと

物資運搬作業の主力となったのは、生協や地元企業、大学生などのボランティアの方々であった。また、小さいながらも天津中学校の生徒も（重たい荷物を時々落としながらも）手伝ってくれた。町や府の職員、そして同じ名称つながりで応援に来ていた滋賀県大津市の職員だけでは、到底、作業は出来なかったと感じる。大規模災害時の自助・共助の重要性と日本人の無償の善意に改めて感謝。

派遣期間中、班員が疲弊してしまわないよう体調管理には気をつけた。元気でなければ、被災地のお役には立てない。

### （４）自由記載欄

大阪府災害等応急対策実施要綱では、大規模災害への対応については、知事を本部長に各部局長で構成される災害対策本部が設置されることになっているが、災害等への支援を全庁的かつ機動的に進めるため、危機管理監をトップとし、各部局の総務課長で構成する支援対策指令部を新たに設置した。

この支援対策指令部において、部局への職員派遣の要請をしたが、急な依頼にも関わらず各部局とも協力いただき、4月20日には第1班の派遣が決まった。

最終日には、被害の大きかった隣町の益城町の現地調査を行った。益城町の被害は大きく、地面が水平にもかかわらず、電柱や家が傾いているため、「町が歪んでいる」というイメージであった。

道路に家や塀が突き出ていたり、大津町ではあまり目にしなかった状況に改めて今回の地震の被害の大きさを実感した。

私は、副班長として、派遣職員をまとめる立場にあったが、慣れない環境での慣れない仕事にもかかわらず、派遣職員は、皆本当に頑張ってくれたことに感謝している。

大津町の職員に任せきりにすることなく、自ら考えてボランティア等に指示を出し、自ら率先して動いてくれた府庁職員は、とても頼もしく、誇らしく感じました。

【危機管理室災害対策課 主査 辻野 悦次】（派遣期間：平成28年5月21日～27日）

#### （１）被災地派遣時の業務概要

私が支援に赴いた期間の派遣職員は、大阪府支援隊第6陣（危機管理室2名、青少年・地域安全室1名、環境農林水産部7名の計10名）と、府内市町村支援隊第4陣（岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、松原市、東大阪市、豊能町の職員計9名）の合計19名で、府のカウンターパート先である熊本県大津町において各種支援業務に従事しました。

府職員8名（危機管理室職員を除く）と市町村職員7名（23日までは3名）については、大津町オークスプラザにて、罹災証明書発行窓口及び生活再建制度等相談窓口の支援業務を行いました。当初は60名の被災者の方々に対し、罹災証明書発行準備完了の事前通知を行い、窓口に来ていただいていたのですが、徐々に通知の人数を100名、150名に増やすとともに窓口の増設を行いました。実際に窓口を受け取りに来られる被災者の方々は、天候や曜日、時間帯により差はありましたが、1日平均80名程度でした。

住家の被害認定調査については、市町村職員を中心に支援を行い、23日までは6名、24日からは2名が一次調査の支援を行いました。午前9時から午後4時頃まで現場調査を行い、その後、調査本部が置かれている町の浄化センターに戻り、資料の整理やコンピュータへの取り込み、翌日の調査の準備等を行いました。1班あたり1日平均20件程度の調査を行い、5月26日には罹災証明書の発行申請3250件に対し、3005件までの調査を終了しました。

私を含む府危機管理室職員2名は、町災害対策本部における幹部会や熊本県災害対策本部における関係者ミーティングなどに参加し、住家の被害認定に係る二次調査を見据えた人員体制の調整等について、町幹部や県職員と意見交換を行うとともに、府危機管理室への支援ニーズの伝達などを行いました。

また、厚生労働省からの依頼に基づき、益城町総合体育館に派遣されている「大阪府公衆衛生チーム」を訪問し、支援の状況等の確認を行いました。

## (2) 現地での支援業務における課題等

### ① 支援業務に関して

熊本県内の被災市町村では、庁舎の倒壊や避難所運営に職員が割かれるなどの事情により、住家の被害認定調査及びそれに伴う罹災証明書の発行が遅れている状況でしたが、熊本県内及び全国からの自治体職員の支援により、発災1か月後あたりから、実施できる状況となりました。

府においても、災害発生時に同様の状態とならないため、避難所運営は自主防災組織などに任せられるよう、府内市町村にマニュアルの整備を促すための「大阪府避難所運営マニュアル作成指針」の改定を行う必要があると思いました。また、住家の被害認定調査をスムーズに実施できるよう、各市町村に係る被害想定から必要な調査員数の提示を行い、調査員の確保策を検討していただくとともに、より実践的な研修の実施が必要であると考え、8月26日に府内市町村職員を対象とした研修会を実施しました。

### ② 業務以外の災害対応

大津町の職員の中には、自身も被災者であるにもかかわらず、町民のため、通常の災害対策業務に加え、業務の手が空いた時間にはボランティア活動を行っている方もおられました。しかし、笑顔を絶やすことなく町民に接し、また、私たち他府県からの支援隊に対してもあたたかく受け入れていただき、不慣れな土地での活動の励みになりました。

## (3) 被災地への職員派遣で学んだこと

災害発生時には市町村の職員の負担が甚大なものとなることを実感し、より実効性のある研修や訓練等を実施することで、少しでも即戦力となっていただけのようにしたいと思いました。

また、大津町では、避難所の避難者のケアに保育士が赴くなど、全職員が一丸となって対応していました。「災害対応は危機管理担当職員だけ」という意識もあるかと思われすが、発災時には、府職員も市町村職員も一丸となり対応する必要性を改めて実感しました。

また、益城町総合体育館を訪れた際、避難所の衛生環境の確保の重要性を改めて認識しました。

#### **（４）自由記載欄**

発災当初は大阪府中部広域防災拠点において、毛布など支援物資の提供業務を行いました。要請に応じるための物資があるにもかかわらず、当初は輸送手段が確保できず、支援ができなかった物資もありました。また、支援の要請が広域連合からなのか、国からなのか、混乱している状況も一部で見受けられました。

広域連合として、全体のニーズに対する支援状況の分析と整理をしていただくとともに、特に発災直後は輸送手段の手配等について、より広域的に行っていただくことで、もう少し効果的な支援を行うことができたと思います。

住家の被害認定調査要員の確保等に係る府内市町村との調整を府の危機管理室で行っていましたが、現地のニーズが見えにくいなか、当初は市町村職員の協力がなかなか得られず、大津町のニーズにこたえきれない時期もありました。広域連合の他県（兵庫県加古川市）からの支援により継続した支援をすることができたこともありました。

住家の被害認定調査や罹災証明書の発行、生活再建支援制度の説明等については、市町村の業務ではありますが、今回、府の職員による支援を実施したこと等を踏まえ、府危機管理室職員などに対しても研修の実施について検討したいと思っています。

今回の熊本地震では、指定都市（大阪市・堺市）は全国指定都市市長会からの要請に基づき熊本市の支援を行っていました。同じ関西広域連合の構成団体であるにもかかわらず、支援の状況も見えず、また関西広域連合が支援した益城町や大津町などに比べ、熊本市の支援が長引いている状況でありました。現地対策本部での関係者ミーティングや関西広域連合の現地調整会議などに指定都市も参加し、全体として支援の需給などのコントロールを行うことで、より迅速な支援につながったのではないかと考えています。

熊本の支援について、関西広域連合からの要請と全国市長会からの要請が重複している場合があり、どちらの要請を優先するか判断に苦慮した市町村もありました。資源の有効活用という観点からも、要請元を統一化するなど、指揮命令系統の統一化が必要と思われる。

関西広域連合のとしたカウンターパート方式では、受援側である大津町と応援側である大阪府と顔の見える関係が築け、迅速・有効な支援につながったと思います。

**【危機管理室防災企画課 主査 清永 克実】**（派遣期間：平成28年7月8日～14日）

#### **（１）被災地派遣時の業務概要**

私は、最終第14班（府職員8名、府内市町村職員4名の計12名）の副班長として、府のカウンターパート先である大津町への支援に赴いた。

班長、副班長以外の10名は、家屋被害認定の2次調査の支援を行ったが、この班は、参議院選挙（7/10）の関係で府内市町村から協力いただける派遣人数が少なかったため、府職員の派遣を増やして対応した。最終日の7月14日の段階では、り災証明の発行に必要な家屋被害認定調査は、終了の目途がついたことから、このクールで大阪府からの人



海戦術的な短期支援は終了することになった。

予め大津町とは、7月14日で短期支援を終了することは調整していたが、私の業務は、班長とともにいかに課題を残さず支援を終了し、大津町へ引き継ぐかであった。府からの支援は、第11班から家屋被害認定の2次調査に移行していたため、引継ぎについては、家屋被害認定調査に関して、派遣職員と大津町職員で意見交換を行うことにした。最終日に、家入町長から「いろいろご意見等いただき感謝する。担当者も勉強になったと思う。今後の業務に活かしていきたい。」とお言葉をいただいたこと、また、大津町では7月15日には仮設庁舎が完成し、行政機能の回復が図れたことから、無事支援を終了することができたと思う。

なお、大津町への支援は、7月14日で終了したが、大阪府から持ち込んだ後方支援車を持ち帰る業務が残っていたため、大阪にはフェリーを使って、7月15日に戻ってきた。府庁に到着した際、危機管理室職員の出迎えと拍手をいただき、無事支援を終了することができたことを改めて実感した。

## **(2) 現地での支援業務における課題等**

### **①支援業務に関して**

本府派遣職員の支援等業務担当という立場からの所見となるが、支援団体リエゾンが現地で執務する上で必要となる環境整備（消耗品等の物品やITインフラなど）について、本府の場合は「後方支援車」を調達し、自前で準備・持参し対応することが出来たが、円滑な受援のためには、支援を受ける側において予めそういった事態を想定し、必要最低限の環境整備をしておくことも重要ではないかと感じた。

### **②業務以外の災害対応**

“市町村”という単位での災害対応においては、当然ながら非常に限られた人員で様々な業務に対応しなければならない現状を肌で感じ、発災直後におけるこうした「人海戦術」的な人員支援は、都道府県・市町村という垣根を超えて必要なものと改めて強く感じた。

## **(3) 被災地への職員派遣で学んだこと**

今回被災地の現場に訪れ、被災された家屋の調査同行、阿蘇大橋の崩落現場視察など、自身の目肌で直接見聞き出来たことは、改めて自然災害の脅威について考え、今後の業務遂行や自身の危機管理・備えへの心がけを持つ大きなきっかけとなり、非常に大きな財産となった。

## **(4) 自由記載欄**

第1クールから第14クールに至るまで、職員派遣に係るロジに関わった立場として感じた事は、被災地での支援活動に際して、支援の初期段階において特に派遣者の宿泊先確保に苦慮したことから、支援先における宿泊先確保について、広域連合の枠組みにおいて、宿泊先一括確保（協定の締結）と割当の調整を行うなど、一定ルール化が必要ではないかと感じた。

派遣期間中、支援先の大津町で大雨警報や土砂災害警報が出たことがあったため、派遣職員の安全確保のため、警報等の場合の支援ルールを作っておく必要があると感じた。

人海戦術的な短期支援については、いつまで支援を行うか見極めが難しい問題である。支援を終了した7月14日には、まだ新規で申請に来られた住民がいたので、この日で本当に終わっているのか葛藤があったが、家屋被害認定調査の終了に目途がついたこと、仮設庁舎が完成し、行政機能の回復が図られた時期に終了することを判断したことは妥当であったと思う。